

■政策提言に向けた意見募集（第1次）にご協力ありがとうございました

昨年暮れにお願いした政策提言に向けた意見募集にご協力いただき、ありがとうございました。いただいた意見は残念ながら100通弱と予想を下回るものでしたが、貴重なご意見が多数あり、これらをもとに提言の骨格づくりを進めてまいります。1月20日には、このテーマでの最初の政策委員会が開催され、「国の言う『プロ農家』とは何なのか。政策毎に認識が違うものでは困る」「内部留保等経営の安定的な力を確保できる支援が必要」などの意見が出されました。今後とも、政策提言に関する情報を提供してまいりますので、会員の皆さまもどしどし意見をお寄せ下さるようお願いいたします。

■「農業法人経営診断規程」が改定されました

ースーパーL資金円滑化貸付（無担保・無保証）の申込みはお早めにー

平成13年に創設された、当協会の経営診断を通してスーパーL資金の円滑化貸付・法人特例枠（無担保・無保証）の適用を受ける制度につきましては、おかげさまで会員からたくさんのご利用をいただいております。

このほどこの規程を改定し、標準的な申込み期間を3週間に定めましたので、ご利用される法人、農林漁業金融公庫の担当者におかれましては、余裕をもってお申込みいただきますようお願い申し上げます。

今回の改定の背景は、資金利用のための経営診断の申込みが年末や年度末に集中し、経営診断や事務処理に支障をきたし、結果的にご利用者にご迷惑をおかけしないようにするためです。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

「AgriBusiness 経営塾」182号

2004年1月22日発行

発行：
 社団法人 日本農業法人協会
 東京都港区虎ノ門1-25-5
 虎ノ門34MTビル
 〒105-0001

Tel : 03-5156-0365
 Fax : 03-5156-0366
 E-mail : hojin@nca.or.jp
 URL : http://www.hojin.or.jp/

Agricultural Business

経営塾

ness

No.182

新・金融講座⑥

長期運転資金の必要性
その1
運転資金とは

農林漁業金融公庫
融資第1部 農業第2課長
吉原 孝

- 増加運転資金
 - || 投資や販路拡大などの際に必要となる運転資金の増加分
- 経常運転資金
 - || 通常の営業活動の中で恒常的に必要とされる運転資金
- 開始運転資金（創業資金）
 - || 事業の開始までに必要となる諸々の費用に係る資金
- 在庫資金
 - || 在庫の積み増しなどに必要となる運転資金
- つなぎ資金
 - || 設備資金の調達が支払いに間に合わない場合の一時的な運転資金

経営に必要な資金として、大別して「設備資金」と「運転資金」があります。設備資金は、土地購入、農舎建設、機械購入などのための資金で、一般的にその費用の回収には長期間を要することから、自己資本や長期借入金により調達することが望ましいということが誰にでもよく分かります。

一方、運転資金は何にでも使う一時的な資金というイメージが強いものですが、その発生原因や使いみちは様々です。運転資金を分類する用語にも、例えば次のようにいくつもあります。

短期運転資金は、一時的な資金不足に充てられ、期中の売上などによって賄われるものですから、これを借入金により調達する場合も一年以内に償還する資金でよいでしょう。

注意しなければならぬのは長期運転資金です。これは設備投資による規模拡大などの際に必要となる場合が多いのですが、使いみちが原料費や人件費など短期運転資金と変わらないため、区別がつきにくいのです。

実際に、相当な規模拡大投資を予定しているながら、費用の増加分は売上増加ですぐに賄えるものと錯覚し、長期運転資金の必要性を認識していない経営者も見受けられます。こうなると、設備投資後の販売が計画を下回ったり、不測の支出などのリスクと重なって資金繰りが逼迫し、借入金が増えるままに膨らむ場合も出てきます。

資金は使いみちのみでなく、その必要期間にも十分留意して調達方法を考える必要があります。特に、規模拡大、品目転換、仕入・販売条件の変化など、経営に大きな変化が起こる時期には、自己の経営の生産・販売のサイクルに応じた資金繰りの作成などにより、必要資金量、必要期間を慎重に検討することが必要です。

今回は、長期運転資金が必要となる仕組みを簡単なモデルで見ることとします。

- 畜産経営環境調和推進資金
- ご利用できる方
 - ◆ 法に基づく計画の認定を受けた畜産業者（個人・法人）又はその団体など
 - 金利 一・六％（一月二日現在）
 - 融資限度額
 - ◆ 個人：三千五百万円又は負担額の八〇％（特認：一億二千万円又は九〇％）のいずれか低い額
 - ◆ 法人：七千万円又は負担額の八〇％（特認：四億円又は九〇％）のいずれか低い額
 - 共同利用：負担額の八〇％
 - 施設のほか賃借料の一時支払い等も対象
- スーパーL資金
- ご利用できる方
 - ◆ 認定農業者
 - 金利
 - ◆ 一・四五％（一月二日現在）
 - （期間一五年、利子助成後の例）
 - 融資限度額
 - ◆ 個人：一億五千万円（特認：三億円）
 - ◆ 法人：五億円（特認：一〇億円）
 - 施設のほか長期運転資金など幅広い用途

公庫からのお知らせ！

家畜ふん尿の処理施設
設置のための資金制度
のご案内

家畜排せつ物法に基づく施設基準への対応の猶予期限が本年十月末に迫っています。予算の関係で補助事業やリース事業が利用できない場合や大型投資の場合などには、農林公庫の左記の資金の活用もご検討ください。